

The background features a large, light gray watermark of the Shiga Sports Association logo. It is a circular emblem with the text "SHIGA SPORT ASSOCIATION" around the top and "SINCE 1925" at the bottom. In the center is a stylized blue figure in a dynamic pose, with a red circle above it representing a head or a ball.

第5次中期経営計画

～2025 滋賀国スポ・障スポの成功と
創立 100 周年に向けての具体的施策の方向～

(2019—2024 年度)

2019 年 3 月制定

2020 年 3 月改訂

2021 年 3 月改訂

公益財団法人滋賀県スポーツ協会

目次

第1章 はじめに.....	1
1 策定趣旨	1
(1) 計画の期間	1
2 滋賀県スポーツ協会の理念とビジョン	2
(1) 滋賀県スポーツ協会の理念	2
(2) 滋賀県スポーツ協会のビジョン	2
(3) 滋賀県スポーツ協会への名称変更.....	2
(4) 第5次中期経営計画体系図	3
第2章 取組方針.....	4
1 重点推進事業	4
(1) 2025 滋賀国スポ・障スポの成功	4
① 天皇杯獲得を目指した競技力の向上	5
② 2025 滋賀国スポ・障スポの情報発信と県民誰もがスポーツに取り組む環境づくり ...	5
③ 2025 滋賀国スポ・障スポレガシーの継承とスポーツ協会の新たな 100 年に向けて...	6
(2) 生涯スポーツ社会の実現.....	6
① 2025 滋賀国スポ・障スポを契機としたスポーツ人口の拡大.....	7
② 地域スポーツへの活動支援の強化.....	7
③ 各種スポーツイベントの展開.....	8
④ 指導者等の人材育成	8
⑤ 郡市スポーツ協会との連携強化.....	8
(3) 2025 滋賀国スポを契機とした競技力の向上	9
① 国体（国スポ）への選手団の編成と派遣	9
② 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成・強化	9
③ 少年選手の育成・強化.....	9
④ 成年選手の育成・強化.....	9
⑤ 湖上スポーツの育成・強化.....	10
⑥ 企業スポーツの活性化.....	10
⑦ 競技団体の組織・運営体制の充実強化.....	10
(4) 指定管理施設の運営	10
① 指定管理提案項目の確実な履行	11
② 施設利用および魅力あるスポーツ教室の充実・拡大	11
③ 施設の長寿命化と環境に配慮した管理・運営体制の確保	12
(5) 人材育成と PDCA サイクルの確立「社会的責任（CSR 活動）の遂行」	12
① 職員の計画的な養成・確保.....	12
② PDCA サイクルの確立	13
③ スポーツの力を活用した地域貢献活動の実施（滋賀県低炭素社会づくりの推進条例に 基づく事業者行動計画書制度、SDGs の取り組み）	13
(6) 安定した財務基盤の確立.....	14
① 新たな事業へのチャレンジ	14
② 催し物の誘致と賛助会員の拡大	15
(7) 創立100周年に向けた準備への取り組み	15
① （仮称）創立100周年準備委員会の設立	15
資料 第1次～4次中期経営計画の取組経過と成果	16

第1章 はじめに

1 策定趣旨

公益財団法人滋賀県スポーツ協会は、2007年度からこれまで4次にわたる中期経営計画を策定し、本県のスポーツを総合的に推進することにより、スポーツの魅力と楽しさを伝え、感動を分かち合い、支え合う地域社会の実現に向けて取り組んできました。

今まさに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリパラ」という）、ワールドマスターズゲームズ2021関西（開催は2022年度に延期）の開催などゴールデン・スポーツイヤーズの幕開けとともに第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「2025 滋賀国スポ・障スポ」という）の滋賀県開催など、本県のスポーツを取り巻く環境が大きく飛躍する重要な時期を迎えます。

さらに、2025年には、記念すべき当協会創立100周年を迎えますが、IoTの発展やAIの活用などによるスポーツ環境を取り巻く急速なトレンドの変化を見据えて、伝統と歴史を未来に紡ぐ種々の事業を推進する必要があります。

こうした状況に鑑み、「第5次中期経営計画」では、滋賀県スポーツ推進条例の制定目的や第2期滋賀県スポーツ推進計画の展開方策を踏まえつつ、競技力の向上や生涯スポーツの推進などの分野で、2025 滋賀国スポ・障スポの開催や健康しがの実現に向けての取組を明確にし、併せて厳しい環境に直面することを想定し、経営基盤の安定化に向けた取組を事業方針として示します。

(1) 計画の期間

本計画の事業期間としては、様々な状況の変化に対応可能な計画とするため、2019年度から2024年度までの6か年計画としています。

なお、計画の前提と

している内外環境の変化等により、初年度に立てた計画が狙い通りに実行できないデメリットを補うため、毎年、計画の進捗について評価、検証を行い、必要に応じ計画を見直すこととします。



2 滋賀県スポーツ協会の理念とビジョン

(1) 滋賀県スポーツ協会の理念

当協会は、現在 54 の競技団体、16 の郡市スポーツ協会、3 つの学校体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、その中心的な役割を担うため、関係団体や関係機関との協働・連携をより強固なものとし、県民の体力向上・健康保持ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与するため、各種事業を展開していきます。

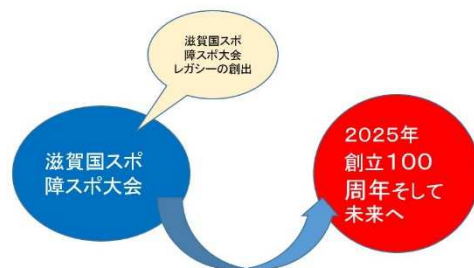
公益財団法人滋賀県スポーツ協会組織図



(2) 滋賀県スポーツ協会のビジョン

当協会の「中期経営計画」に基づき、関係団体や関係機関との協働・連携に努め、県との緊密な協力態勢のもと、各種スポーツ振興事業を積極的に推進します。

また、競技力向上対策本部の事務局を県と共同で担い、2025 滋賀国スポ・障スポの成功に向け、特に本県スポーツの未来を担う次世代の育成に重点を置いた取組を進めるとともに、地域スポーツの推進や活動支援など生涯スポーツの推進を図ります。



(3) 滋賀県スポーツ協会への名称変更

スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁の創設や日本体育協会が日本スポーツ協会へと名称を変更するなど、「体育」から「スポーツ」へと社会や時代が変化する中、当協会は、2018 年 4 月 1 日付で名称を「公益財団法人滋賀県スポーツ協会」（英文表記：Shiga Sport Association）に変更しました。

本計画においても、スポーツ実施層はもとより、スポーツ未実施層への働きかけも含め、「スポーツ」をより一層推進するため、「体育」の意義や教育的価値の重要性を尊重しつつ、人々が求める「スポーツ」像を的確に捉えると同時に、「健康増進」「楽しい」「おもしろい」などスポーツのもつ多様な価値に目を向けた事業を推進します。

(4) 第5次中期経営計画体系図



第2章 取組方針

1 重点推進事業

(1) 2025 滋賀国スポ・障スポの成功

■課題■

- ・ 滋賀県競技力向上対策本部の運営を県とともに担い、2025 滋賀国スポ・障スポでの天皇杯（男女総合優勝）獲得を目指して、各競技団体が行う選手の育成強化、指導者の養成等に対して、支援を行うことが必要。
- ・ 2025 滋賀国スポ・障スポの成功に向けて、加盟団体(各競技団体、郡市スポーツ協会、学校体育連盟)や県、市町、関係団体等と連携し、スポーツイベントの開催やスポーツの普及・推進に係る情報発信を行い、県民の皆さんが 2025 滋賀国スポ・障スポへの関心を高めるとともに、スポーツに親しみ楽しめる環境づくりを進めることが必要。
- ・ 2025 滋賀国スポ・障スポ開催後もそのレガシー（※1）を次世代に継承し、滋賀のスポーツ推進と地域の活性化を強力に牽引する。
（※1 通常は「遺産」を表す言葉であるが、スポーツ分野においては、イベント開催後に残される競技場やインフラ整備、イベントを通して培われたノウハウやスポーツに対する関心の高揚など、スポーツイベントによって残されたポジティブな影響）



国民体育大会滋賀県選手団

■成果指標■

- ・ 国体(2025 滋賀国スポ)男女総合成績
2018 年 31 位 → 2020 年 10 位台、2021～2024 年 5 位以内、2025 年 優勝
- ・ 滋賀県の成人の週 1 回以上スポーツ実施率
2016 年 36.0% → 2022 年 65%

■取組策■

- ・ 大会の成功と天皇杯の獲得、レガシーの形成と継承に向けて、「第 79 回国スポ・第 24 回障スポ開催基本方針(平成 25 年 10 月滋賀県開催準備委員会決定)」に掲げる実施目標（※2）の達成を目指し、滋賀ならではの国民スポーツ大会となるよう、万全の準備を進めます。

（※2 第 79 回国スポ・第 24 回障スポ開催基本方針

- ①滋賀をスポーツで元気にする大会 ②滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会
- ③県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会 ④滋賀の魅力を再発見し、地域の

活性化やビジネスにつなげる大会 ⑤滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会
⑥滋賀の未来に負担を残さない大会 ⑦すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会)

① 天皇杯獲得を目指した競技力の向上

- ・競技力向上基本計画に掲げる各年次での成績の段階的目標を達成するとともに、その成果をつなげて、2025 滋賀国スポでの天皇杯の獲得を目指します。
 - ◇選手の計画的な発掘・育成・強化への支援（特に、滋賀レイキッズ事業（※3）の推進によるターゲットエイジ（※4）の発掘・育成）
 - （※3 県内で選抜された小学 5 年生が育成プログラムや競技体験を通じて、2 年間で自分の適性に合った競技種目を探しながらトップアスリートを目指す事業）
 - （※4 2025 滋賀国スポ時に高校 1～3 年生となる子どもたち）
 - ◇指導者の日本スポーツ協会公認資格の取得の推進に向けた講習会の開催
各種研修会の実施による指導方法の向上など指導者の資質向上
 - ◇国体情報の迅速な提供や、団体ごとの実情に応じた相談対応など、競技団体との連携強化
 - ◇企業スポーツ振興協議会（※5）の活動を通しての企業選手・指導者・企業スポーツ部への支援
 - （※5 企業におけるスポーツ振興・発展のために活動する協議会。令和 2 年 12 月 31 日現在、209 社の企業が会員となっている）
 - ◇競技力向上対策本部への職員派遣と負担金支出
- ・国体をはじめ各種競技会での滋賀県選手の活躍や、競技団体等の取組を広く発信し、県民の皆さんからこぞって応援してもらえる環境づくりを行います。
- ・強化拠点とされた学校の近隣施設などで、選手強化メニューに応じた支援を行うとともに、予算の範囲内で用具・備品整備等を行い、また必要な施設改修などを的確に県へ要望するなど、各指定管理施設（※6）で選手強化に向けた環境の創出に努めます。
 - （※6 スポーツ協会が滋賀県から指定管理を受託している県立体育施設）

② 2025 滋賀国スポ・障スポの情報発信と県民誰もがスポーツに取り組む環境づくり

- ・イベントや各指定管理施設の事業を通して、2025 滋賀国スポ・障スポの「正式競技」、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストラレーションスポーツ（※7）」の各競技を体験することのできる機会を設けます。

（※7 正式競技等とは異なり、県内居住者を対象に開催県が独自に実施できる競技）

- ・国際的・全国的な選手の合宿支援を通じた交流機会の創出など、県民の皆さんが 2025 滋賀国スポ・障スポの競技を身近に感じられる取組を進めます。
- ・マスコット・キャラクターの活用など、親しみ



2025 滋賀国スポ記念公演

やすく、心に残るスポーツの発信を行うとともに、滋賀ゆかりのアスリートを招いてのイベントやシンポジウムを通して、東京オリパラとの連動など様々な形態での情報発信を行い、県民の皆さんのスポーツへの興味・関心を高めます。

・ホームページや Bispo!+（ビスポ）（※8）の充実など、協会独自の媒体を活用して東京オリパラや 2025 滋賀国スポ・障スポの情報発信を強化するとともに、積極的なパブリシティ活動を行います。

（※8 スポーツ協会が発行する無料のスポーツ情報誌）

③ 2025 滋賀国スポ・障スポレガシーの継承とスポーツ協会の新たな 100 年に向けて

- ・滋賀国スポに向けた取組の過程で培った経験と、その開催で得た成果を、かけがえのないレガシーとして次世代へ継承し、滋賀県スポーツ協会の新たな 100 年に向けて、滋賀のスポーツ新時代を強力に牽引します。
- ・本協会と加盟団体とのつながりや指定管理施設の活用、滋賀県企業スポーツ振興協議会の取組等を通じて、競技力向上の課題解決に取り組みます。

(2) 生涯スポーツ社会の実現

■課題■

- ・本県のスポーツ実施率は 36.0%（2016 年度 県スポーツ課独自調査）と低いため、年齢、性別、障害の有無を問わず、すべての県民の皆さんのスポーツに対する関心および理解を深め、親しむことができる環境の整備。
- ・20～50 代の働き世代や 20、30 代の女性などスポーツに取り組みにくい層へのアプローチや、施設特性を生かした事業展開。
- ・県民の皆さんにとってスポーツがより身近な存在となるよう、地域、学校、総合型地域スポーツクラブ、各スポーツ関係団体、健康福祉関係団体等との連携。
- ・子どもの運動・スポーツ離れや体力低下、運動をする子・しない子の二極化への対応。

■成果指標■

当協会生涯スポーツ関連事業総参加者数

毎年度 1 % 以上増加させ 2019～2024 年度累計で 5,737 人以上増加させる。

2017 年度	2024 年度
95,623 人	101,360 人以上

■取組策■

本県の成人のスポーツ実施率の向上や人口減少社会を見据えた生涯スポーツの推進について、当協会の「生涯スポーツ委員会」などにおいて取組方策を検討するとともに、県とも連携を密にし、県民の皆さん誰もが、「する」「みる」「支える」の各場面で自らスポーツに取り組むことのできる機会づくりを進めます。また、これらの取組が、健康長寿の

延伸につながるよう健康づくりなどの計画との連動を図ります。

① 2025 滋賀国スポ・障スポを契機としたスポーツ人口の拡大

- ・ 2025 滋賀国スポ・障スポの開催を契機に、郡市スポーツ協会との連携・協働を図り、イベントの開催、組織づくり、情報発信などを通してスポーツを魅力ある地域の交流の場として定着させ、スポーツ人口の拡大を図ります。
- ・ イベントや各指定管理施設における体力・運動機能測定の実施、ラジオ体操の普及など、スポーツを通しての健康・体力づくりに関する情報発信や、誰もが取り組める身近なスポーツを紹介・提案します。特に、幼児、高齢者、子育て期の女性などスポーツを行にくい方々には、「遊び」「健康」をキーワードにアプローチします。
- ・ 各指定管理施設においてそれぞれの特性を活かし、誰もが参加しやすいスポーツ教室の開催や子育て中の女性が参加できる環境づくりを行うなど、女性のスポーツ参加機会を増やす取組を実施します。
- ・ 平成 28 年度から県民総スポーツの祭典に位置付いた「障害者スポーツ大会」について滋賀県障害者スポーツ協会と連携し、障害のあるなしに関わらず気軽にスポーツ活動ができるよう交流を進めます。

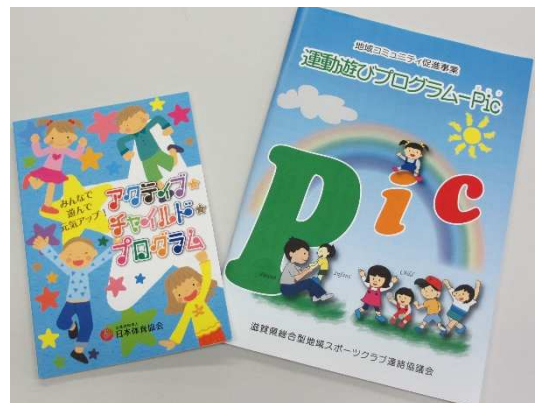
② 地域スポーツへの活動支援の強化

- ・ 総合型地域スポーツクラブが、多くの県民の皆さんがスポーツと親しみ交流ができる場となるよう、「滋賀県広域スポーツセンター」(※9) が中心となり、クラブマネージャーや指導者などの人材の育成・確保や組織運営体制の強化に向けた取組を支援します。(※9 総合型地域スポーツクラブを支援する拠点。県からの委託を受け、当協会内に設置している。)

- ・ 総合型クラブの充実に向けた中間支援組織(※10)や登録・認証制度の導入について、国の動向に注視しながら今後の対応を検討していきます。

(※10 総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援する組織)

- ・ 子ども達がスポーツと出会う場であるスポーツ少年団に対し、関係市町や郡市スポーツ協会との連携のもと継続的に各単位団を支援します。



幼児・子どもの運動遊びプログラム

- ・ 幼児の運動遊び(アクティブ・チャイルド・プログラム(※11))や子どもの運動遊びプログラム Pic(※12)を、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブと連携し、相互の機能を活かし普及・活用を推進します。

(※11 子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かせる運動プログラム)

(※12 Parent Infant Child の略 幼児期の運動遊びの促進や、子育て世代の運動機会の充実に目的に親子で一緒に体を動かすメニュー)

③ 各種スポーツイベントの展開

- ・「滋賀県民総スポーツの祭典」を各競技団体、スポレク種目団体、レクリエーション協会などと連携して開催します。
- ・「びわ湖男女駅伝フェスティバル」を、より多くの県民が楽しめる多種目の「スポーツフェスティバル」へ発展するよう充実させます。
- ・「しがスポーツ大使」(※13)を招くなど、地域住民がトップアスリートと身近に接することができる機会を提供します。

(※13 滋賀県ゆかりのアスリート等)

- ・日本スポーツ協会などと協力して国際スポーツ交流を推進し、相互理解と友好親善を深めます。



びわ湖男女駅伝フェスティバル

④ 指導者等の人材育成

- ・スポーツ指導者制度の改変に対応して、地域スポーツ指導者研修会や日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の養成研修・義務研修を開催します。
- ・「スポーツ指導者情報提供システム」(※14)を新設し登録者の増加に努め、リアルタイムにスポーツに関わる情報を提供します。

(※14 システムに登録された指導者に、スポーツに関わる様々な情報をリアルタイムに提供できるシステム)

- ・県と連携して、スポーツ選手やスポーツに親しむ方、各種の大会に対して、応援や支援の重要性を啓発します。

⑤ 郡市スポーツ協会との連携強化

- ・「滋賀県民総スポーツの祭典」の県民体育大会の部や、「びわ湖駅伝スポーツフェスティバル」県民駅伝競走の部について郡市スポーツ協会と協力して参加者数の増加に努めます。
- ・滋賀国スポ・障スポ開催に向けた気運を高めるため、地域住民参加型のスポーツに親しむ機会(各種スポーツ体験等)の提供を郡市スポーツ協会との協働により取り組みます。
- ・滋賀県スポーツ協会加盟郡市スポーツ協会が、競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ施設の整備等に積極的に取り組むため、情報交換や意見交換を図る研修会を実施します。
- ・滋賀県体育施設協会と連携し、体育施設の管理運営や事業推進について郡市スポーツ協会と協議すると共に、体育施設に必要な知識・技能の習得と向上を図り、施設の活性化と生涯スポーツの振興に寄与します。

(3) 2025 滋賀国スポを契機とした競技力の向上

■課題■

- ・滋賀で育った子どもたちが 2025 滋賀国スポで活躍できるよう、少年種別の中心となるターゲットエイジを含めた次世代選手の発掘・育成・強化。
- ・成年選手が安心して競技活動を継続できるための環境整備。
- ・競技団体の組織力の向上と運営体制の充実強化。
- ・2025 滋賀国スポでの天皇杯獲得と安定した競技力の維持を図るレガシーの創出。



第 73 回国民体育大会

■成果指標■

＜次世代アスリート発掘育成プロジェクト「滋賀レイキッズ」選考会参加人数＞
毎年 500 名以上

実績 1 期生 503 名、2 期生 330 名、3 期生 294 名、4 期生 262 名、5 期生 271 名、6 期生 244 名、 7 期生 239 名

■取組策■

本協会と加盟団体とのつながりや指定管理施設の活用、滋賀県企業スポーツ振興協議会の取組を通じて、競技力向上の課題解決に取り組みます。

① 国体(国スポ)への選手団の編成と派遣

- ・本国体および近畿ブロック予選大会での的確な選手団の編成と派遣を、各競技団体事務局と連携し、確実に実施します。

② 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成・強化

- ・次世代アスリート発掘・育成プロジェクトを核として、各指定管理施設等を拠点に、滋賀県全域の子どもたちの能力を伸ばすため、競技力向上対策本部や各競技団体と密接に連携し、子供たちをトップアスリートへ導く体制を構築します。また、「滋賀レイキッズ」選考会の参加者数の増加に努めます。



滋賀レイキッズ選考

③ 少年選手の育成・強化

- ・中学校体育連盟や高等学校体育連盟と連携し、中学・高校世代の選手の育成・強化に努めます。

④ 成年選手の育成・強化

- ・成年選手の育成・強化を図るため、選手や指導者が安心して競技活動を継続できるよう各指定管理施設などの用具・備品を整備し練習環境を整えるなど、選手を取り巻く環境

整備に取り組みます。また、県競技力向上対策本部の医科学サポート事業（※15）や女性アスリート支援事業（※16）に参画し、女性選手や指導者等への支援にも取り組みます。

（※15 各分野の専門のサポートスタッフを練習会や大会等に派遣するなどの事業）

（※16 女性アスリートが安心して競技生活を継続できるように支援する事業）

⑤ 湖上スポーツの育成・強化

- 琵琶湖を有する本県の優位性を活かし、県立琵琶湖漕艇場と県立柳が崎ヨットハーバーを拠点として、関係競技団体や企業スポーツ部と連携し、全国大会や国際大会等で活躍するトップレベルの選手と指導者の育成に取り組みます。

⑥ 企業スポーツの活性化

- 滋賀県企業スポーツ振興協議会の活動を通して、成年種別での活躍が期待される選手や指導者への支援を行い、県内企業のスポーツ活動の活性化を図ります。

⑦ 競技団体の組織・運営体制の充実強化

- 競技団体の法人化やガバナンスの向上、事務局体制の充実強化に向けた支援に取り組みます。

(4) 指定管理施設の運営

■課題■

- 継続的に県立体育施設の指定管理を担うため、長年の実績を活かした専門的なノウハウの継承。
- 自主事業（スポーツ振興事業）について、各施設の特性を活かして、魅力あるスポーツ教室等の実施。
- 2025 滋賀国スポ・障スポに向けて、競技団体と連携した各種事業を展開。
- 施設・設備については、長寿命化と環境に配慮した維持管理業務水準の向上。

■成果指標■

次期指定管理の募集に向けて、当協会が確実に指定管理者として選定されるよう、2025 滋賀国スポ・障スポに向けた競技団体との連携事業や、グループ企業との維持管理業務水準の向上を目指します。

参考：「滋賀県における指定管理施設公募スケジュール（予定）」

2020 年度：スポーツ会館、彦根総合運動場、琵琶湖漕艇場、
栗東体育館、柳が崎ヨットハーバー、アイスアリーナ

- 指定管理施設（9 施設）事業参加人数

（※2018年度の数値については2018年度の実績を記載）

毎年度 1 %以上増加させ2019年～2024年度累計で3,426人以上増加させます。

2018 年度	2024 年度
57,101 人	60,527 人以上

- ・指定管理施設（9 施設）利用人数

（※2018年度の数値については2018年度の実績を記載）

毎年度 1 % 以上増加させ2019年～2024年度累計で49,782人以上増加させます。

2018 年度	2024 年度
829,704 人	879,486 人以上

■取組策■

① 指定管理提案項目の確実な履行

- ・指定管理の提案事項については、確実に履行できるよう管理を行います。
- ・各施設の定期点検等を通じて、安全性の確保に努めます。

② 施設利用および魅力あるスポーツ教室の充実・拡大

- ・総合型地域スポーツクラブや民間事業者等と連携し、すべての県民の皆さんが身近にスポーツを楽しめる「多階層・多世代」のニーズに即したスポーツプログラムを提供します。
- ・2025 滋賀国スポ・障スポに向け、将来、活躍が期待される選手の発掘・育成事業に加盟団体等と連携して取り組むことにより、次代を担う子どもたちの健全な心と身体を育みます。
- ・指定管理施設それぞれの特性を活かし、湖上スポーツ等の強化拠点として、競技団体と連携しジュニア層の一貫指導につなげます。
- ・総合型地域スポーツクラブ等とも連携し、多様なニーズを的確に捉えた魅力ある事業展開を行います。
- ・パブリシティの活用やホームページ、ブログやフェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアの活用および Bispo!+(ビスポ)などの広報紙の発行、さらにダイレクトメールや直接訪問による営業活動により利用促進を図ります。
- ・稼働率の低い施設については、スポーツ以外の文化教室など、新たな利用方法、利用形態の創出などにより利用促進を図ります。
- ・「e スポーツ（※17）」については、全国的な動向を注視しつつ、新しいスポーツとして定着するよう必要な取り組みを進めます。



BIWAKO ボート・カヌーアカデミー



Bispo!+

（※17 エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)」の略称）

③ 施設の長寿命化と環境に配慮した管理・運営体制の確保

- ・施設・設備に関する高い維持管理技術を有する民間企業とグループを組むことにより、日常点検・定期点検を通じて施設・設備の状態を把握し、事前に予防保全を講じるなど、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・建物や設備点検結果に基づいて、中長期的な視点で修繕・改修を行うことで、一時期に修繕・改修コストが集中することを防ぎ、保全コストの平準化を図ります。
- ・エネルギー消費効率を考え、省エネルギー機器等の導入を図り、環境に配慮した修繕、改修を行います。

(5) 人材育成とPDCA サイクルの確立「社会的責任(CSR 活動)の遂行」

■課題■

- ・当協会の理念や重点推進事業を実現するには、組織力の向上と人材の育成が必要です。当協会の設立目的や事業方針等について共通認識を図り、組織としての一体感を強固にするとともに、その時々々の環境の変化に迅速に対応できる、幅広い視野を備えた質の高い人材の育成・確保による組織力の向上。
- ・当協会職員の高齢化が進み、持続的な組織運営に支障をきたしかねない状況にあることから、職員の新規採用を計画的に行い組織の活性化を進め、グループ制（※18）の利点を最大限に活用した相互の協力体制を確立した、効率的な組織運営に努めます。
（※18 部や課単位でなく、少数のグループで業務を推進すること）
- ・法令を遵守することはもちろんのこと、人権に配慮した雇用や、障害者雇用、労働条件、環境問題への配慮など、地域社会に貢献し、社会的責任を果たす必要性。

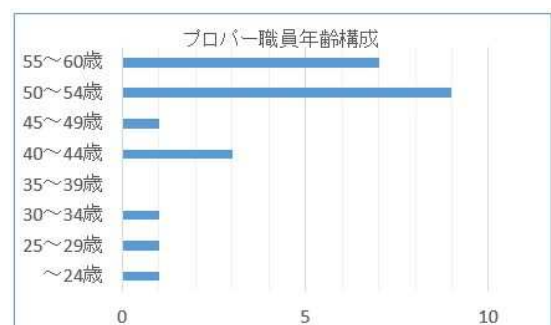
■取組策■

① 職員の計画的な養成・確保

- ・2019年3月末現在のプロパー職員数は23名で、平均年齢は49.1歳となっています。指定管理者制度の導入等で新規採用が計画的にできなかった時期もあり、年齢構成が歪な状況となっています。

2025 滋賀国スポ・障スポ開催年には職員数が約 2/3 の 16 名となることから、現在の体制を維持・確保するため、職員の再雇用、嘱託員制度、人材派遣等を活用しつつ、組織の持続的発展を見据えた職員の採用計画を策定します。

- ・職員採用におけるスポーツ特別選考などを活用し、競技実績、指導実績のある職員の確保に努めます。



- ・スポーツ協会で働きたいといわれる職場環境と組織づくりを目指すとともに、幅広い経験や知識を有する職員を養成するため、引き続き事務局本部と施設との人事交流を進めます。

② PDCA サイクルの確立

- ・「中期経営計画」の目標達成に向けて、職員一人ひとり、グループ・施設ごとに、さらに組織全体として” PDCA サイクル (Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Action (反映))” を展開し、職員力と組織力を高める取り組みを推進します。



また、毎年事業の進捗状況を把握し、事業評価の実施を通して事業運営手法や施設管理体制等を見直し、改善に努めます。

③ スポーツの力を活用した地域貢献活動の実施(滋賀県低炭素社会づくりの推進条例に基づく事業者行動計画書制度、SDGs の取り組み)

- ・当協会は、「滋賀県低炭素社会づくりの推進条例に基づく事業者行動計画書制度」(※19)に基づいて、各事業所に環境推進員を配置し環境経営(化石燃料に依存しない社会構造への転換を目指す)に取り組んでいます。

(※19 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例)

- ・当協会は、2015 年 9 月での国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」に取り組めます。そして、スポーツの力を活用したSDGsの達成に貢献します。

社会体育施設の運営を通して、運動機会の提供、スポーツ普及事業の実施などにおいて、参加者と共にSDGsの活動を広げます。

当協会のスポーツの普及事業は「(3 の目標) すべての人に健康と福祉を」、「(4 の目標) 質の高い教育をみんなに」、「(17 の目標) パートナリーシップで目標を達成しよう」の達成を目指します。

また、湖上スポーツの普及活動事業では、「(14 の目標) 海の豊かさを守ろう」の達成に取り組むなど、多くの事業でスポーツSDGsムーブメントを高めて参ります。

SDGs の国際目標



ロゴ：国連広報センター作成

滋賀県低炭素社会づくり推進計画



(6) 安定した財務基盤の確立

■課題■

- ・当協会の収益は、県や日本スポーツ協会等からの補助金等が 27%、スポーツ事業参加料等収益や会費収入等、その他収益が 10%である一方、指定管理施設運営事業による収益は 63%であり指定管理の占める割合が非常に高い状況。

自己財源の充実を図るため、指定管理での施設利用料収益と、スポーツ事業参加料等の収益や事業協賛金収益、賛助会費、適切な資金運用などで確実に収益を確保することが、安定した経営を図る上で重要な課題。

■成果指標■

安定的な運転資金の確保

ア 自己資本比率（正味財産合計／資産合計）2017 年度 73.1%

- ・毎年度0.1%以上増加させ2019年～2024年度累計で0.6%以上増加させます。

2018 年度	2024 年度
76.2%以上	73.8%以上

イ 流動比率（流動資産合計／流動負債合計）2017 年度 158.5%

- ・毎年度0.1%以上増加させ2019年～2024年度累計で0.6%以上増加させます。

2018 年度	2024 年度
160.6%以上	160.2%以上

参考：経営安定性の指標

自己資本比率は 40%を超えていると財務体質が安定しているとされています。

流動比率は高いほど短期的な支払能力が高いことを示します。通常は、120~150%以上あれば良いとされています。

ウ 賛助会員（※20）の拡充

- ・毎年度 10 会員以上増加させ2019年～2024年度累計で90会員以上増加させます。

2018 年度	2024 年度
221 会員	311 会員以上

（※20 個人及び法人が本会の趣旨に賛同し、会費を払うことを通して活動を応援していただく会員）

■取組策■

① 新たな事業へのチャレンジ

- ・民間事業者との連携による教室事業やスポーツイベントなど新たな事業にチャレンジ

することにより、財源確保を目指します。

② 催し物の誘致と賛助会員の拡大

- ・公益法人としての税制優遇制度（寄附金控除）を PR し、積極的な募集活動を通して、賛助会員の拡大に努めます。
- ・指定管理施設に、スポーツイベントや催し物を誘致することにより収益増を図ります。

(7) 創立100周年に向けた準備への取り組み

■取組策■

①（仮称）創立100周年準備委員会の設立

- ・1世紀に及ぶ長い歴史の中で、滋賀県のスポーツを統括する団体として、加盟団体と一致協力してスポーツ振興の推進に努めてきました。
この記念すべき節目を迎えるにあたり、本県のスポーツ振興に果たしてきた100年の足跡をたどるとともに、来たるべき100年に向けて、当協会の果たす役割と使命を広くアピールするため、様々な記念事業の実施を計画する準備委員会を設立し、着実に準備を進めます。

資料 第1次～4次中期経営計画の取組経過と成果

(1) 第1次中期経営計画（平成19年度から平成21年度）

テーマ：「新たなスポーツ空間へのチャレンジ」

<具体的な取組と成果>

- 日本スポーツマスターズ2007びわこ大会等の開催

13競技、選手・監督・競技役員11,000名、応援含む総勢30,000名が参加しました。

- 総合型地域スポーツクラブの創設等を支援する滋賀県広域スポーツセンターの設置

平成19年度 6クラブ、平成20年度 合計43クラブが設立しました。

- 競技団体との連携による競技力向上

平成19年度 第62回 秋田国体 天皇杯26位 皇后杯21位

平成20年度 第63回 大分国体 天皇杯39位 皇后杯31位

平成21年度 第64回 新潟国体 天皇杯38位 皇后杯31位

(2) 第2次中期経営計画（平成22年度から平成24年度）

テーマ：県民から支持される「新たなスポーツ協会ブランドの確立」

<具体的な取組と成果>

- 地域、学校、各スポーツ関係、健康福祉関係団体等との連携を図り、生涯スポーツを推進するとともに、総合型地域スポーツクラブ、6クラブが増設され、合計49クラブが設立しました。

- 競技団体との連携により競技力向上の基盤となるジュニア層の育成と一貫指導体制の充実、指導者の養成、競技力向上の基盤づくりに努め、平成24年度の岐阜国体では、少年種別で得点257点を獲得（岐阜国体819点 天皇杯32位）しました。

平成22年度 第65回 千葉国体 天皇杯30位 皇后杯27位

平成23年度 第66回 山口国体 天皇杯34位 皇后杯29位

平成24年度 第67回 岐阜国体 天皇杯32位 皇后杯29位

- 公益財団法人へ移行

平成24年4月1日に公益法人格を取得し、移行とともに専門委員会に広報委員会を設置し、これまでの広報誌を刷新し、スポーツを応援いただく県民目線の「Bispo!+（ビスポ）」を作成しました。

- 彦根総合運動場のプール事故について

平成24年8月31日に発生した彦根総合運動場での利用者の死亡事故については、施設管理運営面については、事故原因究明と事故未然防止を検討するため外部委員を含む事故調査班を設置し、事故報告書をまとめ県に提出しました。

また平成25年2月にはスポーツ協会の諸事業の運営と今回の事故への対策として、顧問弁護士と契約し、今回の事故を深く反省し、事故の再発防止に努めました。

(3) 第3次中期経営計画（平成25年度から平成27年度）

テーマ：2巡目国体への躍進

<具体的な取組と成果>

- 生涯スポーツの推進を図るため、地域スポーツへの活動支援や県民のスポーツ意欲を促す各種スポーツイベントを開催しました。

- ・ 総合型地域スポーツクラブ

- 5クラブ増設 合計54クラブ設置

- 平成26年度から新たに県からの委託事業で「地域スポーツ指導者研修会」と「地域コミュニティ促進事業」を実施

- ・ 平成25年度日韓青少年スポーツ交流事業実施（日体協受託事業）

- 受入 213名 派遣 98名

- ・ 2024年滋賀国体開催記念講演会開催

- [平成25年度] 講師 日本女子サッカー代表 チーム監督 佐々木則夫 氏

- [平成26年度] 講師 シンクロ日本代表コーチ 井村 雅代 氏

- [平成27年度] 講師 スポーツジャーナリスト 二宮 清純 氏

- ・ 県民総スポーツの祭典、びわ湖男女駅伝フェスティバル、レイクサイドマラソンの開催

- 2024年滋賀国体開催内々定（平成25年7月）を受け、競技力の総合的な向上を図るため、滋賀の競技力向上基本計画を策定し、県に提出（平成25年8月）しました。

- 平成26年12月に県が策定した「滋賀県競技力向上基本計画」に基づき、平成27年3月「滋賀県競技力向上対策本部」が設置され、当協会も事務局を構成し、ジュニア層の育成と成年に至る一貫した強化体制の充実と指導者の養成に努め、第70回和歌山国体では、天皇杯24位と大きく躍進しました。

平成25年度	第68回	東京国体	天皇杯40位	皇后杯28位
--------	------	------	--------	--------

平成26年度	第69回	長崎国体	天皇杯35位	皇后杯34位
--------	------	------	--------	--------

平成27年度	第70回	和歌山国体	天皇杯24位	皇后杯26位
--------	------	-------	--------	--------

- 公益財団法人滋賀県体育協会創立90周年記念事業を実施し（平成27年10月）、これまで協会を支えていただいた滋賀県をはじめ加盟団体や多くの関係者に感謝するとともに、本県のスポーツ振興を果たしてきた90年の足跡をたどり、来るべき創立100周年に向けた新たな出発点としました。

- 指定管理に関しては、平成26年度から、県立長浜ドーム、県立彦根総合運動場、県立体育館、県立武道館について引き続き指定を受けることができました。また平成27年度で指定管理期間が満了する県立スポーツ会館、県立琵琶湖漕艇場、県立栗東体育館、県立柳が崎ヨットハーバー、県立アイスアリーナの5施設に応募し、引き続き指定管理者として指定されました。

- 彦根総合運動場のプール事故について

平成27年8月に滋賀県、当協会、遺族側との和解が成立し、賠償金を支払いまし

た。今回の事故を重く受け止め、危機管理、コンプライアンス対策の強化に取り組みました。

○ 第3次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）期間における主な動向

- 【国】 ◆ 東京オリンピック・パラリンピック開催決定（平成25年9月）
◆ スポーツ庁発足（平成27年10月）
- 【日体協】 ◆ 21世紀の国民スポーツ推進方策策定（平成25年6月）
◆ 日本体育協会倫理規程改正（平成26年3月）
◆ 日本体育協会スポーツ憲章策定（平成27年3月）
- 【近畿】 ◆ 関西ワールドマスタースゲームズ開催決定（平成25年11月）
- 【滋賀県】 ◆ 2024年滋賀国体開催内々定（平成25年7月）
◆ 2024年滋賀国体開催準備委員会発足（平成25年10月）
◆ 滋賀県競技力向上基本計画策定（平成26年12月）
◆ 滋賀県競技力向上対策本部設置（平成27年3月）
◆ 新しい滋賀の魅力をつくる文化スポーツ戦略策定（平成27年3月）
◆ 滋賀県スポーツ推進条例制定（平成27年12月）

(4) 第4次中期経営計画（平成28年度から平成30年度）

テーマ：「スポーツ健康滋賀」の実現と2024年滋賀国体の成功を目指して

<具体的な取組と成果>

- 生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし、「活力あるスポーツ健康滋賀」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援、魅力あるスポーツイベントの実施等各種スポーツ振興事業を積極的に推進するとともに、スポーツ環境の充実を図るため、各指定管理施設の特性を活かしたスポーツ活動の拠点として、県民の健康増進やジュニア世代の育成に重点を置いた事業を展開しました。

- 平成26年12月に県が策定した「滋賀県競技力向上基本計画」に基づき、平成27年3月「滋賀県競技力向上対策本部」が設置され、当協会も事務局を構成し、ジュニア層の育成と成年に至る一貫した強化体制の充実と指導者の養成に努めました。

平成28年度	第71回	岩手国体	天皇杯	33位	皇后杯	38位
平成29年度	第72回	愛媛国体	天皇杯	39位	皇后杯	42位
平成30年度	第73回	福井国体	天皇杯	31位	皇后杯	35位

- 指定管理に関しては、平成30年度で指定管理期間が満了する彦根総合運動場、県立体育館、県立武道館、県立琵琶湖漕艇場、県立長浜バイオ大学ドームの5施設に応募し、引き続き指定管理者として指定されました。

- 彦根総合運動場の2024滋賀国スポ・障スポに向けた整備について

彦根総合運動場の2024滋賀国スポ・障スポ主会場整備に向けた野球場以外の施設の閉鎖処理対応や、平成30年度に指定管理期間が最終年度となる施設については、次回公募に向けて評価を行いました。

○ 第4次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）期間における主な動向

- 【国】 ◆ 第2期「スポーツ基本計画」を策定（平成29年3月）
- 【日スポ協】 ◆ 日本体育協会スポーツ推進方策2018策定（平成30年1月）
- 【滋賀県】 ◆ 第2期滋賀県スポーツ推進計画（平成30年3月）
- ◆ 滋賀県競技力向上基本計画改定（平成29年7月）

『指定管理施設契約期間』

県立柳が崎ヨットハーバー

指定管理期間
 第1期 H18～H22（5年）
 第2期 H23～H27（5年）
 第3期 H28～2020（5年）



**長浜バイオ大学ドーム
(県立長浜ドーム)**

指定管理期間
 第1期 H18～H20（3年）
 第2期 H21～H25（5年）
 第3期 H26～H30（5年）
 第4期 2019～2024（6年）



県立スポーツ会館

指定管理期間
 第1期 H18～H22（5年）
 第2期 H23～H27（5年）
 第3期 H28～2020（5年）



県立彦根総合運動場

指定管理期間
 第1期 H18～H20（3年）
 第2期 H21～H25（5年）
 第3期 H26～H30（5年）
 第4期 2019～2020（2年）



**ウカルちゃんアリーナ
(県立体育館)**

指定管理期間
 第1期 H18～H20（3年）
 第2期 H21～H25（5年）
 第3期 H26～H30（5年）
 第4期 2019～2024（6年）



県立栗東体育館

指定管理期間
 第1期 H18～H19（2年）
 第2期 H20～H22（3年）
 第3期 H23（1年）
 第4期 H24（1年）
 第5期 H25（1年）
 第6期 H26（1年）
 第7期 H27（1年）
 第8期 H28～2020（5年）



県立武道館

指定管理期間
 第1期 H18～H20（3年）
 第2期 H21～H25（5年）
 第3期 H26～H30（5年）
 第4期 2019～2024（6年）



県立琵琶湖漕艇場

指定管理期間
 第1期 H18～H22（5年）
 第2期 H23～H27（5年）
 第3期 H28～H30（3年）
 第4期 2019（1年）



県立アイスアリーナ

指定管理期間
 第1期 H18～H22（5年）
 第2期 H23～H27（5年）
 第3期 H28～2020（5年）

